

総務部

令和2年度 重点目標

- 1 「自助・共助」を主体とした地域防災力の向上と災害対応力の強化
- 2 安全性の強化と利便性の向上を目指した庁舎整備の早期実現
- 3 庁舎建て替えに併せたICT環境の整備と情報化施策の見直し
- 4 新たな行財政改革大綱の策定と業務改革の推進
- 5 職員のワーク・ライフ・バランスの推進と人材の確保・育成

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	「自助・共助」を主体とした地域防災力の向上と災害対応力の強化		部局名	総務部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	1 住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 (エ) 業務の効率化・窓口サービスの利便向上 (オ) 市民と行政との情報共有化の推進		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	2 人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり		
現況・課題	上田市は、防災情報基盤の整備や公共施設の耐震化などを促進し、市民が安全・安心に暮らすことができるよう、関係機関と連携しながら「災害に強いまちづくり」に向け積極的に取り組んでいます。特に、被害を最小限に食い止める「減災」の考え方を基本に、防災意識向上のための啓発活動や各種訓練等を通じて、地域や家庭における「日頃からの備え」を進めるとともに、市民・自主防災組織・行政・関係機関が「自助・共助・公助」の役割を果たしつつ、それぞれが連携しながら「地域防災力」の向上を図っています。 自分の命は自分で守る「自助」、隣近所や地域で支え合う「近助・共助」を主体に地域防災力のさらなる向上を図っていくとともに、災害時に即応できる防災・減災体制の構築に向け、防災関係機関との連携を通じて災害対応能力の強化に取り組んでいく必要があります。					
目的・効果	①総合防災情報システムの整備や防災情報伝達システムの導入に向けた検討などを行い、上田市の危機管理防災体制の強化を図ります。 ②市民・自主防災組織を中心に、行政や防災関係機関と連携しながら「共助・公助」が一体となった「上田市防災訓練」を実施します。 ③危機管理や防災に関する研修会や講座を開催して市民の防災意識の高揚を図るとともに、各地域や自主防災組織における地区防災計画づくりや防災用資器材の整備等にかかる支援を行っていきます。 ④市民団体等と連携を図りながら、東日本大震災等の被災地・被災者に寄り添った息の長い支援を継続します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○危機管理防災体制の強化 (1) 総合防災情報システムの整備 ・災害発生時における情報の収集、共有、伝達を迅速かつ確実に実施するためのシステムを整備する。 (2) 新本庁舎防災設備整備事業 ・本庁舎の改築に伴い、現本庁舎に設置されている長野県防災行政無線等の防災設備の移設及び機器の更新を行う。 (3) 防災情報伝達システム整備に向けた検討 ・情報伝達の多重化・多様化を推進するためシステムの整備に向けた検討を行う。 (4) 災害ハザードマップ更新事業 ・県管理河川の浸水想定区域の見直し等を踏まえ災害ハザードマップの更新を行う。	(1) (2) 令和3年度末 (3) (4) 年度末	(1) 事業者を選定し、新庁舎の整備に合わせて整備に着手する。 (2) 本庁舎の改築スケジュールに合わせて段階的に防災設備の移設及び更新を行う。 (3) 基本計画を踏まえて、防災情報伝達システム整備に向けたシステム設計等の検討を行う。 (4) 県管理河川の浸水想定区域の見直しや指定避難所の見直し、防災に係る最新の知見を踏まえて災害ハザードマップの更新を行う。	(1) 公募型プロポーザルを実施し、選定委員会による評価を行った上で整備を行う事業者を選定した。 また、庁内担当課向けの説明会を開催し、システム整備に向けた意見を聴取した。 (2) 防災行政無線や衛星携帯電話等の設備の移設業務について事業者との契約事務や具体的な移設業務に係る打合せ等を実施した。 (3) システム情報や財源確保に向けた国・県の支援策等の情報収集を行った。 (4) ハザードマップのデータを更新するために、入札により委託業者を選定するとともに、河川の浸水想定地域等の最新のデータの収集を行った。	(1) 庁内担当課からの意見・要望を踏まえて、受託事業者と打合せを行い、システムの整備を進めた。 (2) 防災行政無線や衛星携帯電話等の設備の移設業務について契約事務や、事業者との打合せ等を実施し、移設業務を進めた。 (3) システム情報や財源確保に向けた国・県の支援策等の情報収集を行った。 (4) ハザードマップのデータを更新するとともに、冊子を印刷し、自治会を通じて各戸に配布した。 (5) 令和元年東日本台風災害における対応についてプロジェクトチームを設置して検証を行い、結果を公表した。	
②	○市民主体の実践的な防災訓練の実施 (1) 自主防災組織を中心とした避難訓練や避難所運営訓練の実施 (2) 自主防災組織における訓練メニューの充実支援	(1) 8月 (2) 通年	(1) 各地域毎に自主防災組織を主体とした防災訓練を行うとともに、関係機関や防災協定締結自治体等と連携した情報収集・伝達訓練などを行う。 (2) HUG（避難所運営訓練等）の活用や防災アドバイザーと連携により訓練メニューの充実化を図る。	(1) 8月29日に市内4地区で予定していたが、上田保健所管内における新型コロナウイルス感染症感染者の発生状況等を踏まえ一部（シェイクアウト訓練）を除き中止した。 なお、職員対象の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営研修会を8月25日に実施した。 (2) HUG（避難所運営訓練等）に必要な資器材を導入する等訓練メニューの充実に努めた。	(1) (2) (3) 中間報告のとおり。 ・感染防止の為、シェイクアウト訓練のみ実施 ・市内自主防災組織（241組織）のうち57組織で消防団協力のもと訓練が実施された。（実施率23.7%） (2) HUG（避難所運営訓練等）に必要な資器材を購入するとともに、自主防災組織活動マニュアルに反映した。	
③	○地域防災力の向上に向けた取組・支援 (1) 自主防災組織の資器材整備に対する支援の充実 (2) 防災・減災に向けた意識の醸成と地域の主体的な取組に対する支援 ・各種研修会や防災講座、出前講座の開催 ・自治会等による「地区防災マップ」や「地区防災計画」の作成に向けた啓発及び支援	(1) (2) 通年	(1) 自主防災組織が行う防災用資器材の整備に対して支援を行う補助事業の充実化を図る。（補助率と限度額の引上げ、対象品目の拡大） (2) 自主防災組織リーダー研修会や各種防災講座等において地区防災マップ等の作成に向けた普及啓発を行う。	(1) 補助条件を拡大した。（補助率、限度額、対象品目） また、市内241自主防災組織のうち、88組織（約36.5%）から申請があり、9月末までに69組織が補助金を活用し、防災用資器材を購入した。（総事業額11,721千円/補助額7,508千円） (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、自治会等からの要望に基づき、4件（参加者数75人）の出前講座を実施した。自主防災組織リーダー研修会は感染拡大防止のために中止したが、避難所における感染症対策等を反映した活動マニュアルを配布した。	(1) 自主防災組織に対する防災用資器材の購入補助 ・89自主防災組織（約36.9%） ・補助実績額：7,708千円（総事業費：12,045千円） (2) 自治会やボランティア団体等の依頼に基づく出前講座、市民を対象とした防災講座等の実施 ・出前講座12件（参加者数：274人） ・自主防災組織リーダー研修会：感染防止の観点から中止 ・上田市防災講座：感染防止の為に上田市防災展として実施2日間（来場者111人）	
④	○上田市災害支援本部の取組（H25から継続） (1) 市民団体等と連携した被災地・被災者への継続的な支援 (2) 市内避難者への継続的支援	(1) (2) 通年	(1) (2) 関係団体等が設立した支援組織と連携し交流事業を実施する。	(1) (2) 市民団体等と連携して、新型コロナウイルス感染症の流行状況等に留意したイベントの実施について模索するとともに市内避難者への近況確認や相談事業等を実施した。	(1) (2) 「上田市東日本大震災避難者支援実行委員会」と協働し、市内避難者同士の交流の場を提供した。 ・個別懇談会の実施 ・クリスマス交流会等の交流イベント（2回） ※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮して実施	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	安全性の強化と利便性の向上を目指した庁舎整備の早期実現			部局名	総務部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<p>上田市役所の庁舎改修・改築事業は、令和元年9月に実施設計の完了後、新本庁舎の建設工事に着手し令和2年度末庁舎完成を目指し工事を進めている。今後の工事進捗状況を勘案する必要もあるが、令和3年5月中の新本庁舎への移転、執務開始について具体的な検討を進める。</p> <p>令和3年度の新庁舎供用開始後には南庁舎の大規模改修、現高層棟庁舎の解体、外構工事の着手を計画しているため、外構実施設計等に着手する。また、狭隘な敷地内での施工となるため、庁舎利用者の安全性、利便性を確保し安全な施工を行う必要が有ることから発注方法の検討を行う。</p> <p>引き続き庁舎駐車場拡張整備に向けて計画的に用地の取得を進める。</p>						
目的・効果	<p>策定した「上田市庁舎改修・改築基本構想・基本計画」を基に庁舎整備の早期実現を図ることを目的としている。</p> <p>これにより、効率的な執務環境の確保と市民へのサービス及び利便性の向上が図られ、市民の安全・安心を守る防災拠点施設ともなる。</p>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○新本庁舎の完成 (1) 市役所周辺環境へ配慮した新本庁舎建設工事 (2) 建設工事の着実な進捗と令和2年度内の竣工	(1) 3月末まで (2) 3月末まで	(1) 安全、環境に配慮し工事を進める (2) 市、監理者、設計者、施工者、CMによる施工の管理により進捗の管理とコストの増減を抑え、竣工を目指す	(1) 工事工程を近隣自治会等に配布し、工事状況の情報を随時提供し工事を進めた (2) 市、監理者、設計者、施工者、CMにより毎月2回の定例会議を行い、施工・進捗の管理に努めた	(1) 工事工程を近隣自治会等に配布し、工事状況の情報を随時提供し工事を進め2月に無事工事は完成した。 (2) 市、監理者、設計者、施工者、CMにより毎月2回の定例会議を行い、施工・進捗の管理が確実に進められ無事工期限内に完成した。		
②	○庁舎移転準備 (1) 新庁舎等の管理計画の検討 (2) 移転準備 (3) 什器類の購入	(1) 9月末まで (2) 3月末まで (3) 3月末まで	(1) 庁舎等の管理計画の検討・決定 (2) 新庁舎への移転・開庁スケジュールの検討・計画の作成 (3) レイアウト決定、什器等の仕様決定、計画的な発注・納品	(1) 関係課と合同で先進市から資料の提供を受け詳細な管理計画作成に着手した (2) 新庁舎への移転計画の素を作成し、移転業務の発注に着手した (3) 8月にレイアウト決定し什器等の仕様を検討した。納期の必要な製品の発注に着手した	(1) 関係課と合同で先進市から資料の提供を受け詳細な管理計画を作成した。 (2) 新庁舎への移転業務委託契約が11月に完了し移転準備作業に着手し、5月移転完了を目指す。 (3) レイアウト・什器等の仕様を決定し購入を進め、年度末納入分は計画通り納品が完了した。		
③	○高層棟の解体、外構工事の実施設計と発注方法の検討 (1) 外構工事等実施設計 (2) 南庁舎改修、高層棟解体、外構工事の発注方針の検討・決定	(1) 3月末まで (2) 12月末まで	(1) 外構実施設計及び解体予定の高層棟等のアスベスト調査の実施 (2) 庁舎利用者の安全性、利便性を確保し安全な施工を行うための発注方法の検討	(1) 8月に解体・外構工事の実施設計に着手し高層棟のアスベスト調査を行った (2) 庁舎利用者の安全性、利便性を確保し安全な施工を行うための発注方法の検討を設計会議の中で確認した	(1) 8月に解体・外構工事の実施設計に着手し、高層棟解体・改修設計は年度内に完了した。狭小な庁舎敷地をより有効に活用するため、外構設計は工期を延長し更なる検討に着手した。 (2) 庁舎利用者の安全性、利便性を確保し安全な施工を行うための発注方法の検討を設計会議の中で確認・検討し、先進市の視察やCMによる事業者への聞き取りを行い年度末には発注方法を高層棟解体、南庁舎改修の分離発注に決定した。		
④	○大手町会館裏駐車場の拡張整備 (1) 用地取得と仮駐車場整備の実施	(1) 3月末まで	(1) 隣接地・近接地の取得と、整備を行い仮駐車場として利用する。	(1) 隣接地・近接地の取得に向けて土地所有者との協議を開始した	(1) 隣接地・近接地3件4筆の取得が3月に完了し一部整備に着手した。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題 外構設計は工期を延長し更なる検討に着手した。			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	庁舎建て替えに併せたICT環境の整備と情報化施策の見直し			部局名	総務部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政運営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<p>庁舎建て替えに併せ、業務の効率化及び市民サービスの向上を図れるよう、ネットワーク構成を見直すとともに、障害やセキュリティ事故等を防止し安全・確実に業務を遂行できるICT環境の整備が必要となります。AI・RPA等新たなICT技術が、人口減少や高齢化に伴う労働力人口減少対策になると期待されていることから、将来を見据え新たなICT技術を導入する必要があります。また、新しい技術を導入だけでなく、既に導入されているシステムも有効活用するとともに、情報化を推進する体制づくり、職員のICT利活用能力の向上、ICT利活用のための業務の可視化等が必要となります。更に情報資産のセキュリティを確保するためには継続的に職員の意識を向上させるとともに、情報漏洩等セキュリティ事故を防止するようセキュリティ対策を行う必要があります。</p>						
目的・効果	<p>① 庁舎建て替えに併せ、ICTを活用した業務の効率化、セキュリティ対策の強化及びICT資産の有効活用を図るため、ネットワーク等ICT環境の整備を行います。 ② 現在の社会情勢・市民ニーズにあった情報化施策を推進するため情報化に関する施策の検討及び推進体制を整備します。 ③ 統合型GISや電子申請等既存のシステムを有効活用するとともに、AI・RPA等新たなシステムの導入により、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。 ④ 情報セキュリティのPDCAサイクルを実施することにより、セキュリティ対策の継続的な改善を図ります。</p>						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① 庁舎建て替えに併せたICT環境の整備 (1) 新庁舎におけるネットワーク整備 (2) サーバ及びシステムの安全・確実な移設	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 新庁舎のネットワーク整備 (2) サーバ・システムの移設	・工事業者を決定し、整備完了に向け、取り組んでいる。 ・年度内完成予定を新庁舎整備に合わせて、年度末から年度当初にかけての移設にスケジュール変更し、9月定例会で債務負担行為を組んで予算を確保した。	(1)新庁舎への什器の設置が新年度になり、それに伴いネットワーク整備の一部工事の工期を延長したが、開庁に向け順調に整備を進めることができた。 (2)南庁舎にあるサーバ・システムについて、これまでの間、順調に移設を行っており、新年度においてスケジュールどおりの完了を予定している。			
② 情報化施策の推進に向けた見直し (1) ICT利活用に向けた情報化推進体制の検討 (2) マルチメディア情報センター事業の再構築 (3) 国・県の方針に基づいた情報化基本計画の策定	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) 方針の検討 (2) 方針案の作成 (3) 計画の策定	・現在策定中の「スマートシティ化推進計画」において、推進体制も位置付けるよう検討に着手した。 ・庁内会議や関係団体との意見交換し、市政経営会議で現状、課題、方向性を確認しながら、方針策定に向けて取り組んでいる。 ・「地域情報化推進委員会」（審議会）を立ち上げ、庁内関係課とも協力し計画策定に着手した。	(1)情報化施策の推進に向け、3月に策定した「スマートシティ化推進計画」に、その体制を位置付けることができた。 (2)マルチ事業の再構築に向け、関係課と検討を進めてきたが、コロナ禍により先端技術やデジタルツールが暮らしの支えとなる認識が高まり、これらを踏まえた方針策定に取り組んでいる。 (3)先端技術等を最大限活用するための「スマートシティ化推進計画」を政策研究センターとともに策定した。			
③ ICTによる市民サービスの向上と業務効率化の推進 (1) 統合型GISによる地図データを活用した業務効率化の推進 (2) 電子申請の利活用による市民サービスの向上及び業務効率化の推進 (3) AI、RPAによる業務効率化の推進	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) 利用職員の増加 (2) 電子申請利用回数の増加 (3) 庁内での利用方法を検討	・担当課及びベンダーによる定例会を毎月開催し、利用する職員の増加に努めている。 ・市民サービス向上と業務効率化のため、各種申請及び庁内申請等の電子化など、電子申請の利用促進に取り組んでいる。 ・庁内関係課とともにAIチャットボットの実証事業に着手するとともに、県のWGIに参加し導入検討を進めている。	(1)職員のGIS利用促進に取り組み、レイヤー数（3000⇒3452）や利用人数（1日平均267人⇒286人）の増加につながった。 (2)市民サービス向上と業務効率化のため、市民アンケート及びセミナー申込など、電子申請の利用促進が図られた。 (3)子育て情報の発信で関係課とともにAIチャットボットの実証実験を行い、今後の事業化に向けた検討を進めた。			
④ 情報セキュリティの確保 (1) セキュリティ研修、訓練の実施 (2) セキュリティ内部監査及び自己点検の実施 (3) マイナンバー制度の適切な運用	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) セキュリティ研修、訓練の実施 (2) セキュリティ監査の実施 (3) 内部監査と職員研修の実施	・セキュリティ研修はe-learningを活用し10月から実施し、訓練については2月までに実施を予定している。 ・番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を10月に実施する。 ・番号制度に係るセキュリティ研修をe-learningを活用し10月から実施する。	(1)セキュリティ研修はe-learningを活用し10月から12月にかけて実施（受講者111名）した。 (2)番号制度に係る内部監査に合わせ、セキュリティ内部監査と自己点検を10月に実施した。 (3)番号制度に係るセキュリティ研修をe-learningを活用し10月から3月にかけて実施（受講者558名）した。			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	新たな行財政改革大綱の策定と業務改革の推進			部局名	総務部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 施策体系	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適切な管理と利活用 エ 受益と負担のあり方の見直し (3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革 エ 仕事のやり方の見直し			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<p>①現行の「第三次上田市行財政改革大綱」の推進期間が令和2年度で終了することから、現大綱の取組を検証し、令和3年度を初年度とする「第四次上田市行財政改革大綱」及び、大綱に基づく具体的な行動計画である「アクションプログラム」を策定し、時代に即した不断の行財政改革の取組を図る必要があります。</p> <p>②上田市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化し、人口減少や少子高齢化の進行が今後の市民生活や市政に大きな影響を及ぼすことが懸念される中で、次期大綱では、市の目指すべき将来像の実現に向け、第二次総合計画（後期まちづくり計画）の計画期間内に取り組むべき課題を明確にし、市民参加と協働のもと、これまでの行財政改革を継承しつつ、新たな行財政需要に的確に対応する必要があります。</p> <p>③人口減少・少子高齢化の急速な進行による税収減や将来負担の増大など地方自治体の財政運営への影響が懸念される中、市が所有する全ての公共施設を将来にわたり現状の規模で維持していくことは大変難しいと予想されるため、類型ごとに個別施設計画を策定し、中・長期的な視点に立った公共施設マネジメントに取り組む必要があります。</p> <p>④庁舎改修・改築事業が進んでいく中で、市民利用が多い窓口について利便性や効率性の向上のための見直しを図ることが必要です。</p>						
目的・効果	第四次上田市行財政改革大綱では、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」を最大限に活用し、「第二次上田市総合計画（後期まちづくり計画）」に掲げる将来都市像の具現化を図るため、行財政運営の仕組みづくりに着目した改革を推進します。また、個別施設計画の策定を進める中で施設の長寿命化や再配置等を検討し、財政負担の平準化及び限られた財源の有効活用を図ります。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① ○第四次行財政改革大綱及びアクションプログラムの策定 (1) 大綱の策定方針の協議・検討 (2) 行財政改革推進委員会への諮問、審議、答申、策定 (3) アクションプログラムの策定	(1) 4月～5月 (2) 8月～1月 (3) 3月	継続的な行財政改革を推進するための基本的な指針となる大綱及び大綱を具体的な実行計画であるアクションプログラムをの策定	(1) 大綱の策定方針を7月の庁議で決定した。 (2) 新たに委嘱した行財政改革推進委員会に、第四次大綱の策定を諮問した。 (3) 現アクションプログラムの進捗状況を上記委員会に報告した。	(1) (2) 第四次大綱の策定方針を決定後、新たに委嘱した行財政改革推進委員会に策定を諮問した。委員会では6回の審議を経て2月に答申し、3月に庁議決定した。 (3) 第三次大綱アクションプログラムの進捗状況について委員から意見をいただいたが、第四次大綱のアクションプログラム策定には至っていない。			
② ○公共施設長寿命化計画に基づく個別施設整備計画策定の促進 (1) 施設所管課を対象にした研修の実施 (2) 計画策定に向けた個別協議、調整の実施 (3) 民間活力を活用した個別施設のあり方検討の促進	(1) 上半期に1回開催 (2) (3) 通年	年度内に施設分類毎の個別施設計画の策定	(1) 4月に研修会を開催し、年度内の策定を依頼した。 (2) (3) 施設所管課と個別施設計画の協議・調整を行った。	(1) (2) (3) 年度内の策定に向け、4月に施設所管課対象の研修会を開催した。施設所管課と個別施設計画の協議・調整を行い、未策定の27類型のうち16類型で素案段階まで進んだ。			
③ ○新庁舎に向けた窓口業務改革の推進 (1) 窓口の利便性・効率性の向上のため、庁内ワーキング会議等による業務連携や手続の方法についての協議、調整を実施 (2) 窓口業務の業務連携の検討	(1) 通年 (2) 12月までに	(1) 協議、調整に基づき実施 (2) 庁舎1階と2階の業務連携の検討	(1) (2) 庁内各課との協議、調整を実施した。	(1) (2) 開庁時の混雑緩和を図るため、各課と協議等を実施し、新本庁舎1階に広告付き番号発券機を導入した。併せて、1階と2階の連携、1階の各課間における連携を確認し、窓口業務の連携体制を構築した。			
④ ○受益と負担のあり方に関する基本方針の策定 (1) 行財政改革推進委員会での審議 (2) 利用料金等の改定に向けた庁内検討	(1) 8月まで (2) 通年	(1) 基本方針の策定 (2) 改定スケジュールの確認	(1) 新型コロナウイルス感染症のため委員会が開催できず、議論を深めることができなかったが、新たに委嘱した委員会に経過を説明した。	受益と負担のあり方に関する基本方針の策定については、第四次行財政改革大綱の重点取組事項として登載した。			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題 ・第四次行財政改革大綱の策定過程における委員意見を踏まえ、アクションプログラムを策定する。 ・施設類型別の個別施設計画の策定を担当課に促すとともに、公共施設等総合管理計画（公共施設白書・マネジメント基本方針）の改訂に着手する。			

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	職員のワーク・ライフ・バランスの推進と人材の確保・育成		部局名	総務部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(3) 市民満足度を向上させる人・組織の改革		イ 人材の確保・育成と職員の意識改革	上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け		
現況・課題	人口減少、少子高齢社会の到来により、地方公共団体は多様化、複雑化する行政需要に的確に対応するため必要な職員数を確保するとともに、限られた資源を最大限に活用し計画的かつ効率的な行政を推進しなければなりません。行政推進のための最大の資源である「人材」を活用するためには、長時間労働などこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で集中的、効率的に業務を行うとともに、男性、女性に限らず誰もが活躍できる職場環境づくりを行い、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に配慮した働き方を推進する必要があります。また、労働力人口は若年者から高齢者へと大きくシフトし中長期的に労働力不足が見込まれる中、再任用職員の活用や定年引上げを見据えた職員の働き方の検討など、多様な人材を活かす人員配置が重要な課題となっています。					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画に掲げる施策の推進により、職員が健康で生き生きと働ける職場環境づくりと、人材育成基本計画に基づいた計画的な人材の育成を行います。 ・行政を推進するための最大の資源である人材の確保を図るため、新規学卒者の採用のみならず、民間企業等職務経験者など多様な人材の活用を図ります。 ・市役所は最大のサービス業であるとの基本認識のもと、市民の皆様へ快適なサービスを提供できる人材の育成を目指します。 ・適時的確な組織の見直しや時代の趨勢に合った職員数の確保と管理を行うことで、行政サービスの持続的な提供と市政経営の持続的発展を目指します。 					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○特定事業主行動計画（次世代育成支援・女性活躍推進）の推進 (1) ワーク・ライフ・バランス推進のための各種取組の実施（定時退庁、年休の取得率の向上等） (2) 女性職員の意欲向上、キャリア形成に関する研修の実施 (3) 女性職員の積極的な登用	(1) 通年 (2) (3) 年度内	(1) 定時退庁の実施、年休取得率の低い職場へのヒアリング、推進月間の実施 (2) 女性職員を対象とした意欲向上を図る研修の実施 (3) 意欲と能力のある女性職員の積極的な登用	(1) 定時退庁を促す掲示板への掲載と庁内放送の実施、所属長への職場状況のヒアリング（8月～）、ワーク・ライフ・バランス研修（R3.1月予定）、イクボス・温かボス宣言の実施（4月）、8月を推進月間とし各種取組を積極的に推進 (2) (3) 女性管理監督職と女性職員の懇談会（11月予定）、女性活躍推進研修（10月予定）	(1) ワーク・ライフ・バランス研修は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止としたが、各種働き方改革につながる取組を実施した結果、年休取得率は9.5日（R1:9.0日）に上昇 (2) 女性管理監督職及び女性職員の懇談会（11月）女性活躍推進研修（10月）を開催 (3) 令和3年4月1日付人事異動で、係長級以上に20人の女性職員を登用		
② ○職員の健康の確保と快適な市民サービスを提供できる人材の育成 (1) 働き方改革による時間外勤務上限時間の適正な管理 (2) メンタルヘルス研修会等を通じた職員の心身両面の健康づくり (3) 市民サービス向上に向けた接遇研修、プロモーション研修の実施	(1) (2) 通年 (3) 年度内	(1) 所属長への周知と上限基準の遵守、令和元年度の実績の検証 (2) 管理監督職を対象としたメンタルヘルス研修の実施、個別職員を対象としたキャリアアップ研修の実施 (3) 各研修の計画的な実施	(1) 主管課長会議で制度周知と適正な管理の指示（4月）、上限時間を超えた所属への調査と要因の整理・分析（9月） (2) 管理監督職メンタルヘルス研修（12月）、キャリアアップ研修（随時）、ハラスメント防止研修（12月予定） (3) 接遇研修（10月予定）、信州上田プロモーション研修は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度は中止とした	(1) 職員への制度周知や、上限時間を超えた所属への調査と要因分析などを行い、時間外勤務の適正な管理に努めた。 (2) 管理監督職メンタルヘルス研修（6・12月）、キャリアアップ研修（随時）及びハラスメント防止研修（12月）を開催 (3) 接遇研修（10月）及び信州上田プロモーション研修は、コロナ感染拡大防止の観点から開催を見送りとした。		
③ ○多様な任用形態による人材の確保 (1) 採用試験制度の見直しによる受験者数の確保 (2) 有為な人材の確保に向けた民間企業等職務経験者の採用、専門的知識・技術を要する人材の採用 (3) 再任用制度による退職職員の知識と経験の活用、定年引上げを見据えた働き方の検討	(1) (2) (3) 年度内	(1) (2) (3) 退職職員の状況、組織機構、職場ニーズの状況を踏まえ採用及び配置を行う	(1) 試験制度の見直し（年齢上限、保育士の職務経験）、採用パンフレットの作成・配布・ホームページでの周知 (2) 職場状況を踏まえた専門職（福祉系資格職、学芸員、電気・機械技師、保健師等）の採用試験の実施 (3) 今年度定年退職となる職員への意向調査の実施（5月・9月）、組織ヒアリングを通じた職場ニーズの把握、定年延長法案の確認	(1) (2) 試験制度の見直しを行い受験者数の確保を図るとともに、職場状況を踏まえた専門職（福祉系資格職、学芸員、機械技師、保健師等）の採用を実施 (3) 令和2年度の定年退職職員のうち19人について、令和3年4月1日付で再任用職員に採用し、個々の知識と経験を生かせるよう、行政課題となっている事業等に配置		
④ ○行政課題に効率的に対応できる組織体制の構築及び適正な職員数の確保と管理 (1) 第二次総合計画後期まちづくり計画等を推進できる組織づくり (2) 定員管理計画の見直し (3) 適正な人員配置の実施	(1) (2) (3) 年度内	(1) 第二次総合計画後期まちづくり計画の策定等を踏まえ、効果的・効率的に推進できる組織体制を検討 (2) 事務事業の動向や将来的な行政需要の増加を踏まえ、定員適正化計画を見直す (3) 部局別の組織ヒアリング等を行い、適正な人員配置を行う	(1) 新型コロナウイルス感染症への対策を強化するための組織改正の実施 (2) 定員管理計画の見直しに向け、現状把握と他市の状況等に関する情報収集の実施 (3) 特別定額給付金事業に係る庁内応援体制や日本遺産の活用を推進するための体制の構築、新型コロナウイルス感染症対策の観点から部局を選定しての組織ヒアリングの開始	(1) 新型コロナウイルス感染症対策を強化するための組織改正を適時実施するとともに、し尿前処理下水道投入施設建設に向けた組織改正を実施 (2) 定員管理計画の検証を実施し、定年延長制度の動向等を見極めた上で、今後必要な見直しを行う。 (3) 行政課題別に組織ヒアリングを実施、日本遺産の活用やワクチン接種など適正な人員配置を実施		
⑤ ○人材育成基本計画に基づく計画的な人材育成 (1) 職員研修計画の策定と計画的な研修の実施 (2) 時代の趨勢を踏まえた人材育成基本計画の改訂	(1) (2) 年度内	(1) 職員研修計画に基づき、階層別研修、特別研修などを実施 (2) 今年度末で終了となる計画を改訂し、新たな計画を策定	(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催の延期や内容の変更など当初計画を見直すとともに、十分な感染症対策を行い実施 (2) 現状計画の達成度と課題の把握、第二次総合計画後期まちづくり計画の策定状況などを踏まえた人材育成像の研究、他団体の状況などの情報収集	(1) 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、開催の延期や内容の変更などコロナ禍に対応しながら必要な研修（階層別研修等）を実施 (2) 新型コロナウイルス感染症や定年延長の動向など社会経済情勢を取り巻く環境が不確定なため、令和2年度における改定は見送り、現行計画を1年延長し対応することとした。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			